

平成 24 年 7 月 27 日

全日本病院協会 御中

社団法人 国際厚生事業団
受入支援部

平成 25 年度 EPA に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者
受入れ希望機関募集期間の延長について

平素は当事業団事業に御理解御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、平成 25 年度 EPA に基づくフィリピン人、インドネシア人看護師・介護福祉士候補者の受入れにつきましては、今年 6 月 27 日（水）より当事業団において受入れ希望機関の求人申請登録を受け付けており、7 月 31 日（火）を締め切りとしていましたが、下記のとおり、募集期間を延長いたします。

【延長後の締切】 8 月 10 日（金）（郵送必着）

※ 下記の弊事業団ホームページから仮申請をいただいた後、添付書類を添えて郵送にて申請してください。

（国際厚生事業団ホームページ・平成 25 年度フィリピン人及びインドネシア人看護師、介護福祉士候補者（就労コース）受入れ希望機関の募集について）

<http://www.jicwels.or.jp/epa/category43/index.html>

すでにご案内のとおり、平成 25 年度に来日するフィリピン人、インドネシア人看護師・介護福祉士候補者については、日本語研修期間が受入れ当初の 2 倍と充実し、フィリピン人、インドネシア人ともに計 12 か月間（来日前 6 か月間、来日後 6 か月間）の研修を受ける予定であり、就労開始段階での日本語能力が一層向上することが期待されます。

また、候補者の受入れに関して、受入れ施設、候補者に対して、以下のような支援をしております。詳しくは別添資料をご参照ください。

1. 国家試験対策の日本語、専門知識習得の支援

厚生労働省では、平成 22 年度より、国家資格取得に向けた研修に対する助成や学習環境の整備も含めた施設への助成、集合研修等の学習支援事業などを実施しております。

2. EPA 候補者に対する国家試験受験の配慮、見直し等

平成 24 年度の国家試験から EPA 候補者への特例として、試験時間の延長やすべての

漢字へのルビ振りが行われることとされています。

3. EPA 介護福祉士候補者に係る配置基準

受入れ施設において1年以上就労している候補者、若しくは日本語能力試験においてN2以上に合格した候補者については、今年4月から夜勤に係る加算や昼間のユニット単位での配置基準等への算入が認められています。

以上のような、従来以上の日本語研修・支援の充実等も踏まえ、貴会におかれましては、貴会員に対して、本件募集期間の延長についてご周知の上、積極的なご検討をいただけますようお願い申し上げます。

【照会先】 (社) 国際厚生事業団 受入支援部
 担当：稲垣、矢口、大和田
 電話：03-6206-1138

平成25年度 就労開始前の日本語研修について

◎ インドネシア・フィリピン共に就労前の日本語研修が、当初(6か月間)の倍の1年に

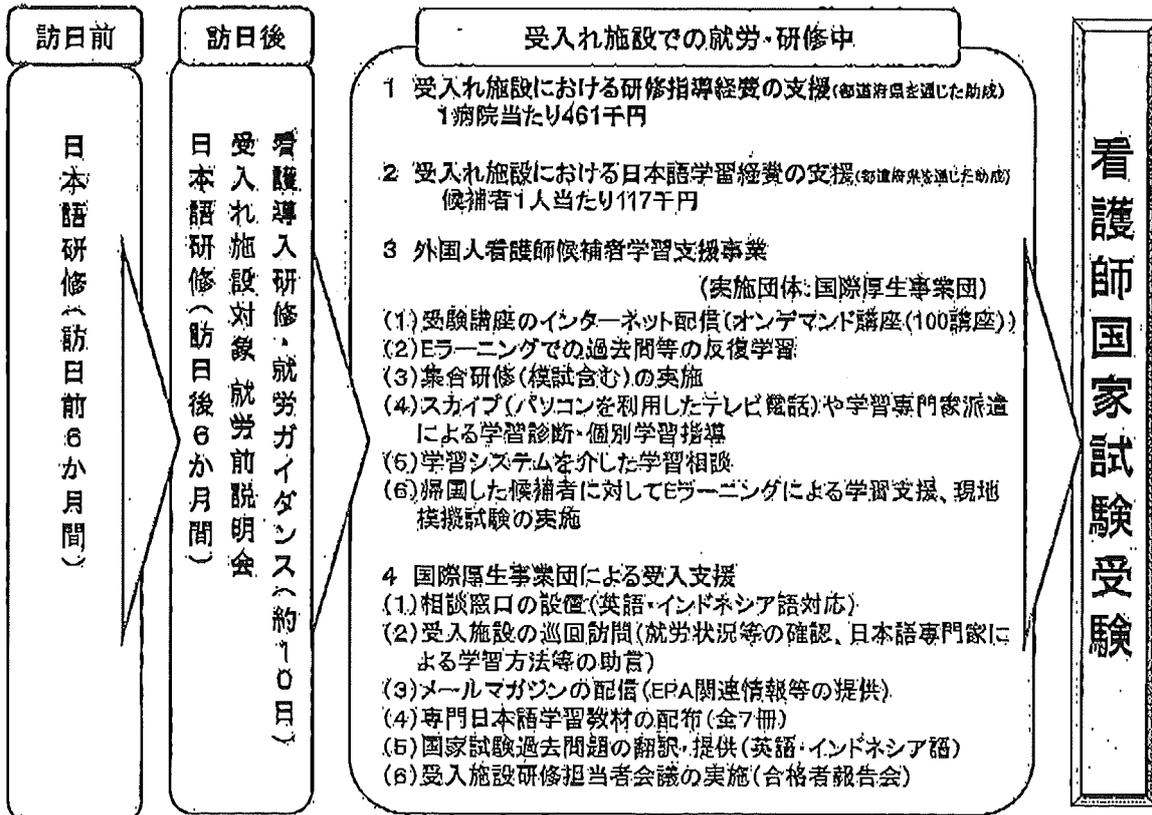


就労開始時の日本語能力の向上が期待

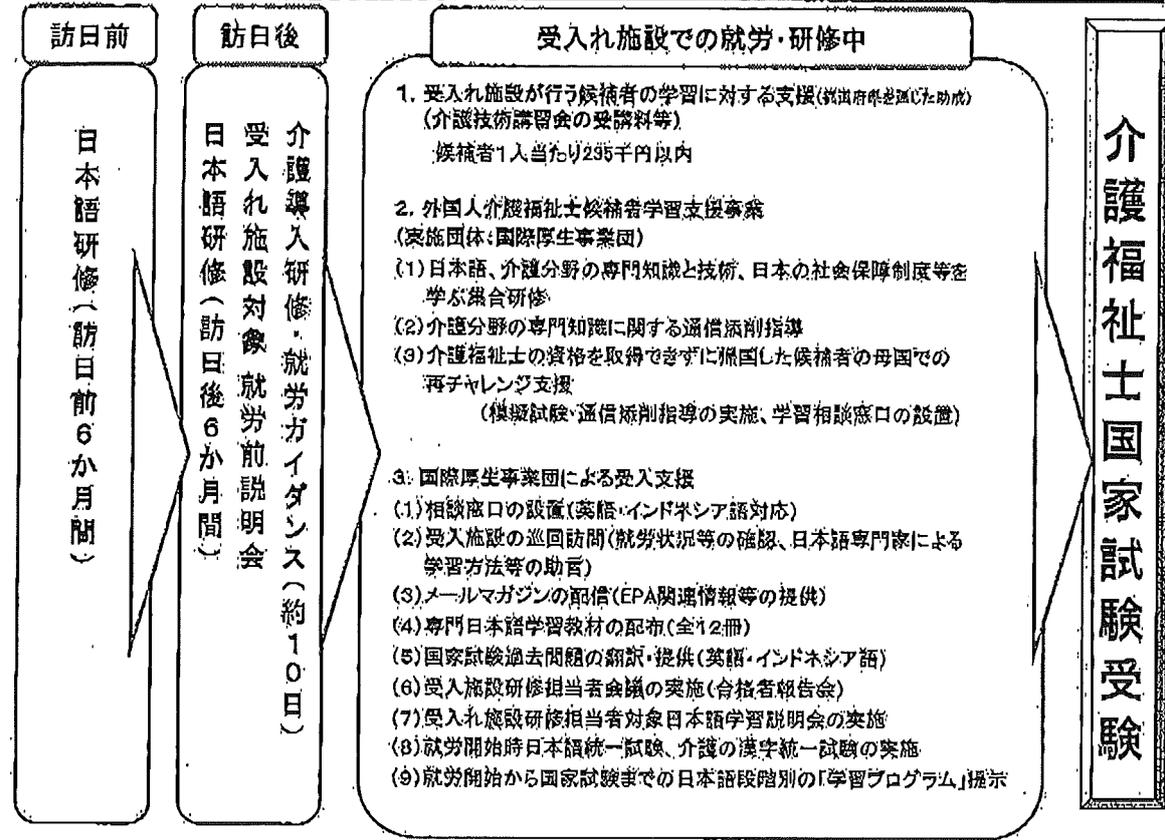
【参考】これまでの日本語研修期間と平成25年度との比較

	～平22	平23	平24	平25
インドネシア	6か月間	9か月間	12か月間	12 か月間
フィリピン	6か月間	8～9か月間	9か月間	

看護師候補者の学習支援策の充実



介護福祉士候補者の学習支援策の充実



EPA候補者に対する国家試験の見直し等

看護師国家試験の見直し等

◎これまでの看護師国家試験で以下の取り組みを実施済み

- 難解な用語の平易な用語への置き換え
- 主語・述語・目的語の明示
- 難解な漢字（専門用語除く）へのふりがなの付記
- 疾病名への英語の併記
- 国際的に認定されている略語等の併記
- 外国人名への原語の併記

◎さらに、平成24年度看護師国家試験から、候補者への特例として、

- 試験時間の延長
- 全ての漢字にふりがなを付与

介護福祉士国家試験の見直し等

◎これまでの介護福祉士国家試験で以下の取り組みを実施済み

- 難解な用語の平易な用語への置き換え
- 主語・述語・目的語の明示
- 難解な漢字へのふりがなの付記
- 疾病名への英語の併記
- 国際的な略語等の英語の付記
- 外国人名への原語の併記

◎さらに、平成24年度介護福祉士国家試験より、候補者に配慮して、

- 試験時間を一般の受験生の1.5倍に延長
「午前：110分、午後：100分」⇒「午前：165分、午後：150分」
- わかりやすい日本語への改善
- 全ての漢字にふりがなを付記

※ ふりがなが多すぎるとかえって読みにくくなるとの意見もふまえ、選択可能な方式とする